

# 令和5年度 古賀市立千鳥小学校 学校経営要綱

## 1 本校の経営理念 ～教育公務員として果たすべき責任から～

公立の小学校である古賀市立千鳥小学校教職員は、憲法、教育基本法及び学習指導要領等の法令が示すところに従い、子ども一人一人に「豊かで持続可能な社会」を創る主体として生き抜く資質・能力を育成する。公教育に携わる公務員である我々は、このことを職務の基盤として認識し、その上で古賀市教育委員会が示す教育施策を踏まえながら、人権教育の推進を軸として子ども、保護者及び地域住民の思いや願いの実現に向けて安心・安全な学校づくりに努め、効果的・効率的に質の高い教育活動を行う。

また、コミュニティスクールでもある本校は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学校教育の意義を子ども、保護者及び地域住民と共有し、連携しつつ、カリキュラム・マネジメントを通して社会に開かれた教育課程の充実を図っていく。

新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化等の様々な社会事象とそれに伴う変化から実感できるように、未来は、ますます正解が定まらない予測困難なものになることが予想される。その未来を豊かで持続可能な社会にできるかどうかは、今日の前にいる子どもへの教育にかかっている。我々は、未来社会の創り手を育むという学校教育の責務の重さも強く認識し、職務を遂行する。

以上のことを踏まえ、本校の経営理念を次のよう定める。

未来社会の創り手である子どもの育成を通して、豊かで持続可能な社会創りに貢献する

## 本校の教育目標 ～チーム千鳥小がめざすゴール～

確かな学力と豊かな心を持ち、千鳥の地を愛する子どもの育成

## 2 教育目標とめざす子ども像 ～育てる資質・能力の具体～

「確かな学力と豊かな心を持ち、千鳥の地を愛する子ども」の資質・能力を、次の3つの子ども像により規定する。また、この資質・能力を教職員、子ども・保護者及び地域住民がイメージしやすいように「千鳥小で学ぶことは、自分の生き方をみかく力」として表す。

— 千鳥小で学ぶことは、自分の生き方をみかく力 —

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ○ 豊かな心と健やかな体を求める子ども | 【よりよく生きる子（徳・体）】 |
| ○ 未来を創るために学ぶ子ども     | 【すすんで学ぶ子（知）】    |
| ○ 協働して『千鳥』に働きかける子ども | 【みんなでつくる子（創）】   |

### （1）豊かな心と健やかな体を求める資質・能力

「豊かな心と健やかな体を求める」とは、自分も他者もかけがえのない大切な存在であるという認識に立ち、道徳的価値に向き合い、健康な心身の維持・向上に努め、様々な場や状況においていかに生きるべきかを自己選択・自己決定し、実践していくことである。健全で自立した個人かつ地域社会の形成者として必要な資質・能力であるとともに、本校がめざす3つの子ども像の中核をなすものである。

## (2) 未来を創るために学ぶ資質・能力

未来とは、子ども自身の人生であり、ふるさと千鳥、その先にある古賀市、日本・世界の今後の姿を指す。「未来を創るために学ぶ」とは、「自分はこうありたい、こうなりたい、こうしたい」等の目的・目標（志や夢）をもって、その実現に向け知識及び技能及び思考力・判断力・表現力を主体的に得ていくとともに、得た学びやその学びをつかえた自分のよさを実感することである。つまり、本校における確かな学力とは、自分に誇りをもちながら生涯にわたって学び続けるために必要な資質・能力である。

## (3) 協働して『千鳥』に働きかける資質・能力

『千鳥』とは、千鳥小学校、校区ひいては子どもの故郷である古賀市である。「協働して『千鳥』に働きかける」とは、よりよい『千鳥』の実現に向けて、課題を見出し、解決のための計画を立て、多様な立場の人と自他がもつ力を合わせて繰り返し関わりながら「もの、こと」を創り出すことである。千鳥の地を愛し、持続可能な『千鳥』の実現を欠かせない資質・能力である。

## 3 めざす学校像 ～千鳥小学校のブランド～

本校がめざすのは、子ども、保護者及び地域住民にとって、魅力があり誇りに思える学校である。具体的には、次の3つで規定する。

- |                                |                |
|--------------------------------|----------------|
| ○「わかる・できる、かわれる、つくれる」自分を実現できる学校 | 【子どもにとって】      |
| ○安心・安全な学校                      | 【子ども、保護者にとって】  |
| ○共に育てるためにかかわりたくなる学校            | 【保護者、地域住民にとって】 |

## 4 めざす教師像 ～豊かで持続可能な社会を創る子どもを育む教師～

本校の教育目標を達成するのは、子ども、保護者及び地域住民に信頼される我々教職員一人一人であり教職員集団「チーム千鳥小」である。信頼に応えるために我々は、公教育に携わる教職員として確固たる教育理念と、決して不祥事を起こさない強い決意と倫理観とをもちつつ、自らが社会の創り手として子どものモデルとなれるように努める。また、我々がチームとなるために、「絶対に一人にしない」「自分の強みを発揮する」「弱み、悩みを言う」「伝えるべきは伝える」を行動指針とする。以上を踏まえ、教師像を設定する。

- |                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| ○使命感をもち、謙虚に自分を見つめ、改善し続ける教師        | 【自らを高める教師】    |
| ○人権尊重の視点に立ち、公教育に求められる職業的能力を発揮する教師 | 【よりよい伴走者たる教師】 |
| ○多様性を認め、相互に学び合いながら新たな価値を創り出す教師    | 【みんなで創る教師】    |

## 5 教育課題・経営課題 ～チーム千鳥小が解決すべき内容～

### (1) 教育課題

- 自分の課題解決に向けて、計画を立て、方法を選択して実行し、振り返る学びの習慣の育成
- 「他者や集団、社会とのよりよいかかわり方」を選択、実践する態度の育成
- 多様な考えを取り入れたり折り合ったり等しながら協働して粘り強く取り組む実行力の育成

### (2) 経営課題

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が図られた授業改善の具体化と実践

- 保護者、地域住民と連携しながら、安心・安全な学校づくりを組織的に実現していく職員集団の形成
- 福岡県教員育成指標を基に教師としてのキャリアステージを自ら見据え、ワーク・ライフバランスを取りながら指導力量を向上させていく人材の育成

## 6 本年度の重点目標 ～教育目標達成に向けて本年度めざす子どもの姿～

### 学びの主体者としての自覚をもつ子どもの育成

本年度は、子どもが「学びの主体者」としての自覚がもてるようにしたい。学びの主体者としての自覚をもつことは、子どもの「今の自分の課題を言葉する」、「課題解決の方法を決める」、「共に学ぶ他者と多様な考え・力を合わせながら学びを得る」「自分にとっての学びの意味と次の見通しを言葉にする」姿として表出するものと捉える。

子どもに、「自分は学びの主体者だ」という自覚がなければ、いくら我々が子ども主体となるよう教育活動を構想しても、その意図を子どもは理解できず、効果は上がらない。一方、我々が「子どもが学びの主体者だ」との視点に立たなければ、教師主導による学習指導、生徒指導から抜け出せない。

まずは、子どもと我々教師の双方が、「学びの主体者」とはどのような姿なのかを共有し、その上で、子どもたちが主体的に資質・能力を身に付けていくことができる教育活動を構想、実践していく。

## 7 経営の重点方策 ～教育課題・経営課題解決のために取り組むこと～

我々は、次の基本方針に則って重点方策に取り組む。

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| ○複数の教師で一人の子どもを「みる」           | 【チームで育てる】   |
| ○優先順位を決めて焦点化し、徹底して取り組む       | 【焦点化と徹底】    |
| ○目標、目的達成に向け、新しい発想で果敢にチャレンジする | 【危機をチャンスに】  |
| ○結果を生み出した要因を探り、改善する          | 【改善サイクルの確立】 |

### 【方策1：「他者や集団、社会とのよりよいかかわり方」や「自身の課題に応じた健康管理の方法」を選択、実践する態度を育成する取組】

(1) 他者や集団、社会とのかかわりについての道徳的判断力等の育成を重点とする人権教育、道徳教育を推進する。

- ・かがやき、あおぞら、いのちのノートが位置づく人権教育を軸としたカリキュラム・マネジメントの推進
- ・他者や集団、社会とのかかわりを重点とする道徳科学習指導の展開

(2) 自ら健康で丈夫な自分づくりをプロデュースする場を設定する。

- ・ICT活用によるスポコン広場への取組、リズムジャンプ等、体力向上の取組の充実、改善
- ・主体的に自分の食と命を考える、お弁当の日や調理実習等食に関する取組の充実

### 【方策2：個別の課題に応じて知識・技能、思考力・判断力・表現力の育成を図る取組】

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が図られた授業改善を推進する。

- ・子どもが自己選択、自己決定できる場、支援がある授業実践
- ・ICT活用による「自分一人で考えを整理する」、「情報を収集する」、「交流する」、「記録する」活動の工夫

・授業チェックシートを活用した教師と子どもによる授業評価と改善サイクルの確立

(2) 子ども自らが振り返りと改善を繰り返して取り組み続ける学習活動を実施する。

・ICT活用によるのびのび学習、読書及び家庭学習の充実、改善

・子どもがログを活用できるようにするための環境整備の推進

### **[方策3：多様な考えを取り入れたり折り合ったりしながら協働して粘り強く取り組む実行力を育成する取組]**

(1) 学びや取組を発表したり学校外の人と交流したりする場がある単元、行事等を活用する。

・地域の人・もの・ことが位置づく教育活動の充実

・地域貢献の視点で見直す学校の各種行事の改善とカリキュラム・マネジメント

(2) 自分たちで学校環境を改善していく重点活動を設定する。

・子ども主体のあいさつ運動の展開

・生活目標と連動した各学年、委員会活動の取組

### **[方策4：めざす学校像、教師像実現のための取組]**

(1) 教育課題、経営課題の解決に必要な内容に関する研修、取組を、職員のキャリアに応じて企画、実施する。

・県教委、市教委等及び学校が実施する各研修を、自分のキャリアステージに応じ、管理職との面談を通して計画、実施する「教師の学び」。

・人材育成計画に沿った校内OJTの充実

・不祥事防止の取組

・働き方改革の取組

(2) 安心、安全の学校を実現させるため、組織的に取組を推進する。

・ICT活用による、子どもの登校状況、健康の状況を確実にかつ効率的に把握し、速やかに支援する態勢の確立

・特別支援教育校内委員会を中心とした、個別の教育支援計画・指導計画をもとにした個別の学習プログラムの充実、教育的ニーズの把握と共有及び他関係機関・専門性のある外部人材との連携

・生徒指導主任を中心とした、いじめ、不登校等の諸問題に対する未然防止、早期発見、早期対応及び対応後の見取りの実施及び他関係機関・専門性のある外部人材との連携

・いじめに特化したアンケート、生活アンケート、Q-Uアンケートによる実態把握と教育相談等の対応

・安全点検の実施

・食に関する個別の配慮事項の共有と緊急事態に適切に対応する態勢の確立

(3) 学校、家庭、地域と共に育てる協働の教育活動を実施する。

・各ゲストティーチャー、ボランティアの方の思い、願いが反映する教育活動の工夫

・ICT機器を活用した情報発信、オンラインによる指導・支援の工夫

・学校で学び、家庭、地域で発揮して、学校で学び直す「学びのサークル」の機会づくり

・千鳥小学校コミュニティスクール構想を、成果と課題からの検証と必要に応じて再構築

(4) 教育活動の質を改善する評価システムを確立する。

・3つの子ども像を観点とする各教育活動の目標設定と評価

・各種アンケート等の分析と検証の共有をICT活用により効率的、効果的にしてサイクル化